

ホームページに世界の大学戦略を見る

(31) 教養教育，一般教育を通じて育成される力とは

# 21世紀のグローバル社会で求められる“異文化リテラシー”

山田礼子 同志社大学教授

## 世界的課題となった学士課程教育

現在、日本の高等教育では、21世紀の知識基盤社会に向けての人材の養成という目標に向けて、教養教育や一般教育をどう再構築していくかは大きな課題となっている。2008年に中教審「大学分科会」において『学士課程教育の構築に向けて』の答申が提示され、それまでの高等教育の審議の結実として、学士課程教育の構築が日本の将来にとって喫緊の課題であるとし、その問題意識として最初に、「グローバルな知識基盤社会、学習社会において、我が国の学士課程教育は、未来の社会を支え、より良いものとする『21世紀型市民』を幅広く育成するという公共的な使命を果たし、社会からの信頼に応えていく必要がある。」ことが明記された。第2章「学士課程教育における方針の明確化」では、国によって行われるべき支援・取組みとして、「国として、学士課程で育成する21世紀型市民の内容に関する参考指針を示すことにより、各大学における学位授与の方針等の策定や分野別の質保証枠組みづくりを促進・支援する」ことが述べられている。具体的に、各専攻分野を通じて培う「学士力」の参考指針として、1. 知識・理解、2. 汎用的技能、3. 態度・志向性、4. 統合的な学習経験が挙げられた。さらに、1. 知識・理解では、①多文化・異文化に関する知識の理解、②人類の文化、社会と自然に関する知識の理解、2. 汎用的技能では、①コミュニケーション・スキル、②数量的スキル、③情報リテラシー、④論理的思考力、⑤問題解決力、3. 態度・志向性では、①自己管理能力、②チームワーク、リーダーシッ

プ、③倫理観、④市民としての社会的責任、⑤生涯学習力が提示されている。

答申の問題意識から、多文化・異文化に関する知識の理解および人類の文化、社会と自然に関する知識の理解、汎用的技能や態度・志向性に挙げられているそれぞれの項目は、グローバル化した社会における21世紀型市民としての不可欠な要素であるとみなされていると理解できる。

さて、21世紀の知識基盤社会に向けての人材の養成という目標に向けて学士課程教育を充実し、具体的な成果が求められているのは日本だけの現象ではなく、ほとんどの先進諸国の高等教育機関さらには開発国の高等教育機関が直面している課題であることは、各国の高等教育に関する報告書や論文にも大いに反映されている。そして、教養教育や一般教育も、こうした方向性のもとに現在構築されているのが、世界の動向でもある。

## ハーバード大学の一般教育に関する最終報告書

ハーバード大学が2007年に公表した一般教育対策本部の作業委員会による最終報告書においても、一般教育\*の重要性が示され、今後充実していくべき8つの領域が挙げられている。これらの領域は、1978年から2008年までの30年間にわたってハーバードの一般教育で続けられてきた「コア・プログラム」に実質的に代わって置き換えられるものとして位置づけられている。外国語の習得と文章作成技能の向上に加えて、学生は8つの領域から、一学期間にわたって、1つの授業を履修しなければならない。

[http://harvardmagazine.com/2007/03/general-](http://harvardmagazine.com/2007/03/general-education-finall.html)

[education-finall.html](http://harvardmagazine.com/2007/03/general-education-finall.html)

8つの領域とは、「美学と解釈」、「文化と信念」、「経験的推論」、「倫理的推論」、「生命科学」、「物理科学」、「世界の社会」、「世界の中の米国」である。これらの領域は、人文学、社会科学、科学、数量的推論、心理的推論といった内容を含んでいるが、必ずしも特定の学科の科目を履修することが求められているわけではない。

この報告書では、一般教育の成果は次のように定められ、各科目は少なくともこの目標の1つから2つを修了時に学生に身につけさせることが求められている。

一般教育は、①学生が市民としての責務を果たすように促すこと、②学生自らが文化的な伝統(芸術・考え、理念、価値観)のもとに生まれ、その一員であることを学生に理解させること、③変化に対して批判的かつ建設的に対応できるように学生を導いていくこと、④学生自らの言動が倫理的にどのような意味をもつかを理解させること

ハーバード大学では、大学教育自体は、学生それぞれが、医者や弁護士、研究者、あるいは企業人等になるにせよ、全員が社会の構成員である市民となるための、卒業後の人生に向けた準備であると位置づけられている。つまり、責任ある市民を育成するという視点が、大学教育の根本であるということだ。そして、市民として暮らしていくには、米国だけでなく、他の国々、他の社会、そして他者と



<http://harvardmagazine.com/2007/03/general-education-finall.html>

の関係や影響を認識することが不可欠である。その場合、誰もが、文化的・宗教的・政治的・技術的など様々な変化を経験することになる。そして、批判や、文化の壁、倫理的ジレンマなど、生きていくうえで必然的な問題に直面することになる。そうしたこれらの人生問題に対して知識豊かに思慮深く立ち向かうための技能や考え方を身につける場が大学教育であり、一般教育もそうした役割を担うものとして認識されている。

このような認識、位置づけをベースに8つの主題領域が定められたというわけだ。また、一般教育科目とカリキュラムを通じて、革新的な教授テクニックを幅広く取り入れることや課外活動と教室内の経験を結びつけるための計画なども、新しい方向として取り上げられている。つまり、文章と口頭のコミュニケーションを用いた専攻科目指導をより多用すること、学際的科目の発展、学部生と教員の接触機会を増やすこと等が改革の方向として提示されている。言い換えれば、教員が、講義や座学を主体とした方法から活動を主体とした学習を取り入れ、活用していくことへの期待が、報告書を通じての強いメッセージでもある。

## ハーバード白熱教室 Justice

さて、ハーバードの一般教育の実態を目にする機会がそれほどないが、実は、日本でもその実態を目にすることが今年から可能になっている。おそらく読者のなかにも、毎週日曜日の18時からNHK教育で放映されている「ハーバード白熱教室 Justice」を見ている人もいるだろう。

<http://www.nhk.or.jp/harvard/> (日本語概要)

2010年の4月から、「ハーバード白熱教室 Justice」の放映が開始され、1回に2コマ分が放映され、全12回の放映が6月まで予定されている。担当者は、1980年からハーバード大学で哲学の授業を担当している政治哲学を専門とするマイケル・サンデル教授である。

NHK教育のこの番組に関するHPでの解説には、「設立1636年、アメリカ建国よりも古いハーバード大学の歴史上、履修学生の数が最高記録を更新した授業がある。政治哲学のマイケル・サンデル教授の授業『Justice (正義)』である。大学の講堂でもある大教室は、毎回1000人を超える学生がぎっしり埋まる。あまりの人気ぶりに

ハーバード大学では、授業非公開という原則を覆し、この授業の公開に踏み切った。ハーバード大学の授業が一般の目に触れるのは、史上初めてのことである」と書かれている。実際、1000人以上の学生がぎっしり集まっている講堂での、熱気あふれるサンデル教授と学生との問答には毎回驚かされる。

「Justice – A Journey to Moral Reasoning」は、倫理・政治哲学への招待としてハーバード大学のHP上で解説されていることから、本授業が一般教育として位置づけられていることがわかる。

<http://athome.harvard.edu/programs/jmr/>

アリストテレスからジョン・スチュワート・ミルといった偉大な哲学者の思想や哲学の学びを基本としながらも、「個人の権利」、「公平性と不公平」、「道徳性と法律」といった、現代社会においても普遍的に存在する哲学的あるいは倫理的な課題について、教員と学生との議論を中心にしながら進めていくという方法がとられている。過去の偉大な哲学者の思想や哲学が、いかにわれわれが直面している現代の諸問題に関連しているかを、学生たちが自ら倫理的正当性を問いながら、理由づけできるようにすることが本授業の目標ともいえる。

例えば、第3回目に放映されたレクチャー5「課税に『正義』はあるか」では、サンデル教授は、「政府の介入が最低限に抑えられた国家の正当性、富める者から貧しい者への所得を再分配する法律を制定する力をもつべきではない」というリバタリアン(自由意志論者)の代表的な哲学者であるロバート・ノージックの哲学理論を提示し、この哲学にもとづけば、所得層の上位10%が富の70%を所有している最も不平等な社会ともいえるアメリカは、公正か不公正かといった問題について、ビル・ゲイツやマイケル・ジョーダンの例を取り上げながら、税金による再分配は強制労働と同じであるというノージックの理論を説明していく。

税金による再分配は正しいのか正しくないのかは、個人のもつ思想、考え方、人種・民族的背景によっても左右され、明確な答えがみつからない問題でもある。そうした答えのない問題について、サンデル教授は、教師との対話を通じて、学生が考え、その考えを発言し、さらに思考し、学生自らの考えを導き出していくというソクラテス方

式の授業方法で進めていく。

1000人もを学生を収容している大教室である。日本の大学の大教室で提供される授業を見ていると、寝ている学生、私語をしている学生、内職をしている学生も少なくなく、そこには湧き上がってくるエネルギーを感じることは多くはない。しかし、この授業では、学生たちも、真剣に授業に参加し、学びという知的なプロセスに主体的にかかわっているというエネルギーが画面からも伝わってくる。サンデル教授のもつ卓越した授業の運営力と学生たちの学びへの姿勢が相乗効果となっているのだろうが、先に紹介した一般教育に関する最終報告書において確認された、一般教育の目標を成果に結びつけようという意欲が、「Justice (正義)」という授業からしっかりと伝わってくる。

### オーストラリアの大学でのアトリビュート

それでは、他の国ではどうだろうか。以前、本連載でも扱ったことがあるが、オーストラリアの大学でも学生が身につける能力やスキルを提示するようになってきている。その背後には、グローバル化した社会に備えるという世界共通の目標が意識されるようになってきていることが大きい。研究大学として定評のあるメルボルン大学のアトリビュートを見てみよう。メルボルン大学は研究センターの大学である一方、国際社会でも通用する卒業生を育成するという目標を立て、学部教育の充実を図っている。卒業生のアトリビュートとして、「国内および国外の社会で活躍できるように技能と能力を持つこと」が意識され、具体的には以下のような項目がアトリビュートとして挙げられている。

<http://www.unimelb.edu.au/about/attributes.html>

アトリビュートは、①学問的に優秀であること、②専門分野を超えた知識を身につけること、③共同体でのリーダーとなること、④文化的多様性に調和すること、⑤グローバルな市民として活動することという5つに分類され、それぞれの分類のもとで、さらに3つから5つの詳細なアトリビュートが提示されている。

高度な認知的、分析的、および問題解決の技能を修得し、自立した批判的思考、自己学習の探求ができること、新しい考えを受け入れるオープンな姿勢を持ち、また批



判ができることといったアトリビュート項目は、学問上の優秀性や分野を超えての知識を身につけるという分類のもとに提示されている。こうしたアトリビュートと日本の中教審での答申で提示されている「学士力」や、ハーバード大学での一般教育に関する最終報告書で確認され、サンデル教授が実践している授業を通じて身につけるべき要素との間には、多くの共通点が見いだせる。

メルボルン大学は、現在の日本の多くの大学と同様に、専門分野別に学生が入学し、それぞれの専門学部のもとで学ぶという構造であった。しかし、卒業生が身につけるアトリビュートは、そうした研究や学問分野に拘泥された構造だけでは容易ではないという認識のもとで、2008年から「メルボルン・モデル」と呼ばれる新世代学位の授与と学士課程教育の再構築を始動した。このメルボルン・モデルでは、87ある専門分野を6領域に統合し、それぞれの領域を卒業する際には、Bachelor of Arts (人文学士)、Bachelor of Bioscience (生命科学士)、Bachelor of Commerce (商業学士)、Bachelor of Environments (環境学士)、Bachelor of Music (音楽学士)、Bachelor of Science (科学学士)という新世代学位が授与される。このモデルのねらいは、学部卒業生のアトリビュートとして掲げている目標を保証するために、学士課程教育をより幅の広い一般・教養教育として機能するように再編し、研究や、専門職の教育は大学院に移行するというところにあり、学部・大学院の両方にかかわる大規模な改革でもある。

この学士課程教育の再構築により、学士課程教育で学ぶ学生は、(1)自分の専門分野や適性を長い時間をかけて

見極め、決定することができる、(2)学士課程レベルでの学びの一貫性や研究の関連性をより深化させることができ、学生同士の相互交流が期待できる、(3)卒業生が、明確な教育的、人間的なアトリビュートを身につけることができるという利点があるという。専門的な学問や研究および専門職の育成を修士課程や博士課程に移すことで、一般教育や教養教育を充実させた内容に学士課程教育を容容させているのが特徴といえよう。

### 共通課題としての異文化リテラシー

21世紀の社会での市民を育成するという目標は、これまで見てきたように日本、アメリカ、そしてオーストラリアの大学でも重要な視点となっている。そうした市民を育成していくうえで、世界の多様な文化、社会の知識を十分に備える、あるいは理解するといった要素を異文化リテラシーと呼んでみよう。

ハーバード大学の一般教育では、「世界の社会」、「世界の中の米国」といった領域に、異文化リテラシーを育成するための科目が設置されていることが多い。メルボルン大学でも、文化の多様性を理解し、グローバル社会の一員として活動できる市民を育成するプログラムが、「メルボルン・モデル」以降のカリキュラムを通じて重点的に整備されるようになった。

現在、多くのアメリカ、オーストラリア、ヨーロッパや日本の大学が、海外大学との研究や教育の推進を目指しての学術協定の促進、ネットワーク化、スタディ・アブロードプログラムの充実、留学生の受け入れの促進など学生の異文化リテラシーの育成を大学の使命として設定し、注力するようになってきている。グローバル化が急速に進んでいる状況では、学生が異文化を体験し、さらに異文化や多文化を理解する能力は、世界が求める標準的な技能や能力であることは疑いの余地はない。現代の学生たちにとって、異文化や多文化を理解する能力、異文化リテラシーを身につけることは、多くの国々の21世紀型教養教育や一般教育の目標でもあり、事実、着実に成果へと結びつけるような取組みが進展していることも世界の共通の動向である。

※ハーバード大学では、大学教育を高等普通教育として位置づけており、教養教育という用語ではなく、一般教育という用語を通常使っている。